

事業継続計画 (BCP) 導入支援のご案内

- 《対象》 次の要件を満たしている事業者。
- 県内に本社又は工場、事業所を有する中小企業者であること
 - 構築について全社的に合意がされていること
 - BCP(事業継続計画)についての予備的知識を有していること
 - 構築担当者を置けること

《支援時間》
原則として3時間以内、
ISO22301、レジリエンス認証
については、4～5時間以内。

【当社のBCP導入支援の特長】

公社では、経済産業省で認定されている事業継続力強化計画よりも、より実効性のある「事業継続計画 (BCP) 導入支援事業」も行っております。

導入及び運用	支援対象メニュー (内容)	支援回数	対象業種
事前相談 (無料)	ハザードマップ等一般相談	何度でも	全ての業種
国際規格	ISO22301 (国際規格)	18回	全ての業種
	建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定 (国土交通省)	11回	建設土木業
国内規格	計画導入支援 (有料)	18回	全ての業種
	レジリエンス認証導入支援(内閣官房)	18回	
	お金も負担も最小に抑えたい企業向け	16回	
	中小企業版BCP(中級) : (プラス従業員一覧、従業員個別用、保険情報)	11回	
	中小企業版BCP(基本) : (プラス従業員携帯カード、ボトルネック(設備))	7回	
	中小企業版BCP(入門) : (基本方針、運用体制、重要商品、被害想定)	4回	
運用支援 (有料)	BCP簡易訓練 : (災害シナリオを提示し、初動対応と事業継続対応を体験)	4回	全ての業種
	BCPタイムライン構築支援 : (台風、水害に対応するための行動計画支援)	4回	
	BCPフォローアップ支援 : (既存のBCPの見直しなど)	希望内容による	

海外との結びつきが強い企業向け

マークも信用もある程度ほしい企業向け

信用力(大)

まずはここからが勧め

お問合せ先

埼玉県産業振興公社 経営支援部 経営支援グループ 担当：山崎
 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5ソニックシティビル10階
 E-mail:desk@saitama-j.or.jp
 TEL 048-647-4085
<https://www.saitama-j.or.jp/kikaku/bcp/>

